

知っていますか？

京都府最低賃金

時間額

1058円

令和6年10月1日発効

令和6年度京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 総合学園ヒューマンアカデミー京都校 上田 莉子さん

令和6年度京都府特定（産業別）最低賃金一覧表

特定（産業別）最低賃金の件名	時間額	発効年月日
電気機械器具製造業	1,074円	令和7年1月19日
輸送用機械器具製造業	1,076円	

必ずチェック！最低賃金！

働く人と雇う人のためのルールです！

最低賃金に関するお問い合わせ

京都労働局 賃金室
(TEL:075-241-3215)
または最寄りの労働基準監督署



WEBで確認

最低賃金に関する特設サイト

検索 最低賃金制度



中小企業事業者の皆様へ

賃金引上げに向けた支援策等を、まとめて掲載しています！

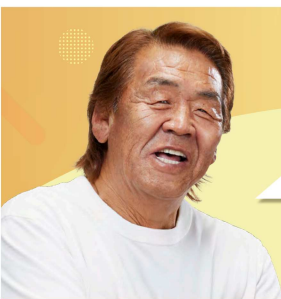


業務改善助成金

最大600万円を助成



携帯電話のご利用マナーにご協力ください



「最低賃金制度」は、働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度のことです!

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

最低賃金額以上を支払わないと…

使用者が労働者に対して最低賃金額未満の賃金を支払った場合には、最低賃金額との差額を支払わなければなりません。また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰金(50万円以下)が定められています。

最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」があります。

地域別最低賃金

すべての労働者に適用

すべての使用者が遵守

都道府県ごとに設定

内容	適用される者
都道府県ごとに、最低賃金額が定められています。	年齢や正社員、契約社員、パート、学生アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

特定最低賃金[※]

特定地域内の特定産業について定められています。

設定件数 224件

例えば、

北海道では乳製品製造業	青森県では各種商品小売業
宮城県では自動車小売業	千葉県では鉄鋼業

など

特定最低賃金の詳細は

※地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者に対して、使用者は高い方の最低賃金を支払わなければなりません。

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大600万円を助成

詳しくは、こちら



1 支給の要件

- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払い
- 生産性向上に資する機器・設備などを導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない

設備投資等に要した費用の一部を助成

2 助成金支給までの流れ

- 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
- 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
- 支給

3 助成金の概要

業務改善助成金は、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム(エグザンツ)で、24時間365日、手続きができます。

コース区分	引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額(※5)	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円(60万円)	事業場内最低賃金900円未満(※2)	9/10
		2~3人	50万円(90万円)		
		4~6人	70万円(100万円)		
		7人以上	100万円(120万円)		
		10人以上(※1)	120万円(130万円)		
45円コース	45円以上	1人	45万円(80万円)	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内	事業場内最低賃金900円以上950円未満(※3)
		2~3人	70万円(110万円)		
		4~6人	100万円(140万円)		
		7人以上	150万円(160万円)		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円(110万円)	事業場内最低賃金950円以上	3/4(4/5)(※4)
		2~3人	90万円(160万円)		
		4~6人	150万円(190万円)		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円(170万円)		
		2~3人	150万円(240万円)		
		4~6人	270万円(290万円)		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①~③のいずれかに該当する事業場が対象となります。
①(現金給与・賞与)平均月額賃金50万円未満の事業場 ②(現金給与)平均月額賃金50万円以上59万円未満の事業場 ③(現金給与)平均月額賃金60万円以上の事業場
(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。
(※3) 対象は地域別最低賃金900円以上950円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円以上950円未満の事業場です。
(※4) 生産性要件を満たした場合は、この④(生産性)とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性とし、その3年前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合に、加算して支給されます。
(※5) () 書きの助成上限額は、事業規模30人未満の事業場の申請を行う事業者が対象です。

相談窓口

業務改善助成金コールセンターを開設しましたので、お気軽にお問い合わせ下さい。

受付時間 平日8:30~17:15

0120-366-440

詳しくは、こちら



働き方改革推進支援資金

専門家による無料相談を実施しています。

詳しくは、こちら



業務改善事例 ①

セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

企業概要 / 所在地: 熊本県 従業員数: 24人 事業: 生鮮食品小売業

課題 購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況だった。

対応 レジ業務を効率化し、お金に直接触れずに衛生的に業務ができるように、セミセルフPOSレジを導入した。

代表者の悩み レジの精算業務を効率化したい。

導入前 レジ待ちの行列が大量

導入後 助成金を活用し、セミセルフPOSレジを導入

時間短縮 52分アップ

金銭の受け渡しミスがなくなり、精算が約1.5倍の速さに

さらなる工夫 各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を取りつづけるようにしたりし、廃棄ロスや保管設備費の削減につなげている。

実施効果 商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

成果 レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を52円引上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のきっかけ 労働局の助成金担当者から聞いた

業務改善事例 ②

農業の散布や農作物の運搬に係る機械設備の導入による生産性向上

企業概要 / 所在地: 高知県 従業員数: 8人 事業: 耕種農業

課題 農作物の栽培にあたり、手作業で屋内外の農業散布や収穫した野菜の運搬をしていた。また、従業員は、60代以上と高齢化が進んでおり、手作業の影響で作業効率を損なっていた。

対応 ビニールハウス用と屋外用それぞれの農業の自動散布機や、収穫物を入れたコンテナを運搬するローラーコンベアを導入した。

代表者の悩み 手作業の工程を機械化することで従業員の負担を減らしたい。

導入前 収穫した野菜の運搬が大量

導入後 助成金を活用し、ビニールハウス用と屋外用それぞれの農業の自動散布機と収穫物を運搬するローラーコンベアを導入

時間短縮 80分アップ

農業の自動散布により作業負担軽減

農業の散布、運搬業務の負担が軽減された

さらなる工夫 1つの作業に係る人員も削減でき、他の業務に充てることが出来るようになった。

実施効果 自動農業散布機とローラーコンベアの導入により、手作業で行っていた業務が機械化され、1日の作業時間が合計で約5時間削減された。

成果 機械化による作業の効率化により生産性が向上し、全従業員8人の時間給(事業場内最低賃金)を60円引き上げた。

助成金活用のきっかけ 厚生労働省等ホームページ

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

詳しくは、こちら



働き方改革推進支援資金

専門家による無料相談を実施しています。

詳しくは、こちら

